



あかぎだより

赤木地域公民館からのお知らせ

令和4年 12月 20日発行
第 107号
発行 赤木地域公民館



よい新年でありますように

皆様におかれましてはお元気で過ごしのことと存じます。木々の葉も落ち、すっかり冬の装いになってまいりました。一年の過ぎるのはほんとうに早いものです。

さて、収まらないコロナ禍、ウクライナ情勢、物価高などなど・・・世の中の厳しさはまるで出口のない迷路に迷いこんだかのようです。ストレスや閉塞感などにより、社会的な問題も多発しているようです。コロナ禍といえは、今年も企画していたいくつかの事業は中止や延期せざるをえず、せつかく楽しみにしていたのに、の声も聞かれました。残念ですが、来年こそはと願うばかりです。

なお、実施した事業等は赤木地域公民館のInstagramや市のウェブページにその都度載せておりますので、どうぞご覧になってください。よき新年になりますようお祈り申し上げます。(館長 柳沼 正志)



郡山市の赤木地域公民館ウェブページへの簡単なアクセスのしかた

まずInstagramで赤木地域公民館を検索しましょう



URL をタップすると



ウェブページへ

そして小見出しをタップすれば



公民館の様子や新着のニュースが満載です!

第 42 回赤木地区市民文化祭を開催しました

11月1日より一週間にわたって開催された文化祭には保育園、幼稚園、小学校の子どもたちの絵画や工作、地域の方々の作品が展示されました。どれも力作ばかりで、そのすばらしい出来栄は来館者の目を楽しませてくれました。

「少年・少女の主張」や「標語の表彰」も例年通り行われました。来年は公民館クラブの発表などもステージで行えるようになることを願っています。ご協力ありがとうございました。



作品の前で記念写真



木の実と小枝のアートができた！



11月3日、青少協主催「木工教室」を開催しました。講師は仲村巧先生。準備していただいた木の実等の素材を使い、子どもたちが思い思いの工作を楽しみました。作品は文化祭にも展示されました。

館外学習を楽しむ

あかぎの広場

チャレンジ講座

公民館主催事業の二本柱「あかぎの広場」と「チャレンジ講座」。多彩な内容が人気です。中でも館外学習はみんなが楽しみにしている行事のひとつ。とくにチャレンジ講座の「おもてなしシリーズ」は外国人を招いての小旅行。外国語は苦手？心配ありません。日本語で十分大丈夫です。この企画は3年目となります



起き上がり小法師を作っています

ワタシガツクッタソバ、キットオイシイデス

公民館使用免除申請が始まりました

期間免除申請(令和5年4月1日～令和6年3月31日)を希望する場合は免除申請書に総会資料(最新の資料)を添えて公民館窓口に提出してください。

提出期間: 令和5年2月1日(水)まで

赤木地域公民館 ☎ 924-0293

右のQRコードから「公民館使用料免除申請について」「赤木地域公民館利用者様へのお願い」をご覧ください。



ボランティア活動ありがとうございました



公民館内外の環境整備は11月13日、11月29日の両日行われました。清掃活動に参加していただいた公民館クラブの方々、赤木スポ少ソフトボールの子どもたち、ありがとうございました。これが終わると、いよいよ冬がきます。